

注意事項&お願い

1) 人間ドックの検査項目は事前に確認願います

『生活習慣病健診』の検査項目は全国どの健診施設でも同じ（イーウェルより検査項目を指定）ですが、『人間ドック』については各健診施設によって異なります。施設によっては「生活習慣病健診」に含まれている項目が「人間ドック」には含まれていない(例：腹部超音波検査)場合もあります。

「KENPOS」にて各健診施設の検査項目の確認が可能ですので、予約前に確認の上、ご利用願います。

※「KENPOS」をご利用いただけない方へは、健保へ問い合わせいただければ、ご希望の健診施設の検査項目をご案内させていただきます。

2) 定期健康診断の代用となります

「人間ドック／生活習慣病健診」を受診することにより会社の定期健康診断の代用となりますので、会社の定期健康診断との重複受診はできません。（特定業務従事者を除く）

3) 特定健康診査を兼ねています

40歳以上の方を対象に健保組合に実施が義務付けられています「特定健康診査(メタボ健診)」につきまして、『人間ドック／生活習慣病健診』の検査項目の中には「特定健診」の必須項目が含まれているため、『人間ドック／生活習慣病健診』を受診すると「特定健診」も受診したことになります。

「特定健診」の検査項目結果により、生活習慣病発症リスクのある方へは、健保による保健指導のご案内をいたしますので、対象の方は積極的な参加をお願いいたします。

4) 健診結果は健保と会社に提供されます

健診結果データは健康保険組合にも提供されます。また、被保険者の方の健診結果データは、定期健康診断の代用として事業主へも提供されます。

※「人間ドック／生活習慣病健診」は事業主と健保との共同事業として実施しています。健保ホームページ上に『プライバシーポリシー』としてこの共同事業に関する内容を掲載していますので、ご確認願います。

5) 全額自己負担になる場合

下記の場合、全額自己負担となります。

- ① 受診日当日に当健保の加入資格が無い場合
- ② 9月以降に受診した場合 ※海外勤務者(帯同している被扶養者含む)除く
- ③ (株)イーウェルとの契約健診施設以外で受診した場合
- ④ 健保の補助対象項目以外のオプション検査を受診された場合

6) 海外勤務者の受診について（帯同家族含む）

海外赴任・帰任及び一時帰国者の受診については、9月以降(翌年3月末まで)の受診も可能です。但し、9月以降受診時の受診券発行方法は異なりますので、海外人事担当者にご確認願います。

7) 早めの受診にご協力願います

毎年、7、8月に受診者が集中しています。特に8月受診の場合、業務都合等により受診日変更が困難になる可能性がありますので、お早めに受診願います。

また、今年も下記のような健診キャンペーンを実施しています。



8) 今年度より利用できる施設があります(3/1時点の状況)

今年度契約から削除されている健診施設が人間ドック (50 施設)、生活習慣病健診 (48 施設) あります。3/1時点で契約交渉中の施設も含まれていますので、最新情報は「KENPOS」にてご確認願います。

9) 検査結果で所見があった場合は再検査を受診願います

検査結果で所見を確認した場合は、受診された健診施設 (提携医療施設) での再検査、精密検査等の早期受診、早期治療に努めてください。

10) がんリスク検査 (オプション検査: 健保補助対象外) について

がんのリスク検査としてABC検診 (胃がん) や腫瘍マーカー、アミノインデックス等をオプション検査として実施している健診施設がありますが、これらはがんそのものを発見する検査ではありませんので、受診される方は健診施設等で十分説明を聞いた上で、ご利用ください。

11) 被扶養者向け健診 (けんぽ共同健診) について

被扶養者(家族)様については「人間ドック/生活習慣病健診」の他に「けんぽ共同健診」の健診コースも選択できます。(重複受診は不可)

「けんぽ共同健診」に関する案内については4月末~5月初旬頃に、直接ご自宅へ郵送あるいは被保険者経由で被扶養者様にお渡しする形でご案内いたします。

以上